

気象防災アドバイザーに聞く

尾台 正信 さん
(市気象防災アドバイザー)

防災の知識を兼ね備えた気象の専門家。令和3年4月より現職。



気象の見地から市の防災業務を支援する傍ら、講演を通じて地域の防災意識を高めています。

「地域の命を守る体制づくり」の意義とは

渋川は75年間災害が起きておらず、災害慣れしていません。災害が起きたときに市として最大限の支援ができるよう、昨年度から本腰を入れて取り組みを始めました。

地域の命を守る体制づくり委員会では、各課の職員が1人ずつ参加し、意識づくりや防災対策など、できうる限りのことに取り組んでいます。

また、全自治会で作成を進めている「避難タイムライン」は、近年頻発している災害を踏まえて、自分の命を自分で守るという原点に立ち返るきっかけにしてほしいです。

各地の災害から分かるように、行政が全ての市民の命を守ることはできません。事が起こる前に、しっかりとした備えをしていくことが重要です。

市民の皆さんへ

災害の規模が大きいほど、行政の手が届きにくくなります。地域が協力し合って、命を守る環境を整えてほしいと思います。

特に高齢者は早めの避難を心がけ、「受援力」(助けてもらう力)を養ってください。人に助けてもらうことは、恥ずかしいことではありません。助けを求められるようにしていくことが、命を守ることとなります。

「避難タイムライン」は、「5分」「10分」「15分」のように避難するのを定めておく計画です。避難タイムラインを作成することにより、速やかに、安全な場所に、助け合って避難をすることができるようになり、地域の命を守ることに繋がります。

市は、令和4年度から令和7年度の4年計画で、市内105自治会の全てにおいて、それぞれの自治会の「避難タイムライン」を作成し、完成版を全戸に配付しました。



▲赤城地区での避難タイムライン作成の様子

「お互いの顔が見える関係」を構築しながら、それぞれの地域が抱える災害リスクや特色を盛り込むことで、より地域の実情に即した避難行動計画を作成します。令和4年度は、古巻地区4自治会、小野上地区4自治会、赤城地区22自治会の計30自治会で避難タイムラインを作成し、完成版を全戸に配付しました。

(別表2) 避難タイムライン作成スケジュール

作成年度	対象地区
令和4年度	古巻地区、小野上地区、赤城地区の30自治会
令和5年度	金島地区、伊香保地区、子持地区の30自治会
令和6年度	渋川東部地区、渋川西部地区、豊秋地区の29自治会
令和7年度	北橋地区の16自治会

「地域の命を守る体制づくり」を推進しています

市は、今後懸念される異常気象や激甚災害に備えるため、令和4年度から、市・自治会・消防団などの地域の関係機関で構成する「地域の命を守る体制づくり委員会」を設置しています。この委員会は、地域の連携を強化し、住民主体の防災意識と地域の防災力を向上するための活動に取り組んでいます。

詳しくは、☎危機管理室(☎2130)へ。

「地域の命を守る体制づくり」は、



▲災害を想定した実動訓練

全国各地で災害が頻発し、今後大規模災害の発生も懸念されています。災害から身を守るためには、行政による「公助」の取り組みと連携し、自らの命は自分で守る「自助」や、地域で助け合う「共助」による取り組みを進め、住民主体の防災意識を高める必要があります。このことから、より地域の連携を強化し、地域住民による自発的な防災体制の構築を支援するための組織として、「地域の命を守る体制づくり委員会」を令和4年度に立ち上げました。委員会は、次の3つの部会で構成されています。

(別表1) 令和4・5年度の取り組み

	災害対策運営部会	避難の体制づくり検討部会	避難所部会
令和4年度	▷5月20日に災害対策本部設置運営訓練(図上訓練)を実施 ▷9月1日に実動訓練を実施	▷古巻地区、小野上地区、赤城地区の計30自治会で避難タイムラインを作成	▷自主避難所の環境改善(備蓄品の整備、レイアウトの作成) ▷7月26日に古巻小で避難所開設・運営マニュアル検証訓練を実施
令和5年度	▷訓練による検証 ※9月2日(土)に関係機関を含めた実動訓練を予定	▷金島地区、伊香保地区、子持地区の計30自治会で避難タイムラインを作成	▷指定避難所のレイアウト作成 ※古巻小、古巻中、小野上小、津久田小、赤城北中の5校が対象

②避難の体制づくり検討部会
市内全105自治会で各自治会の実情に沿った「避難タイムライン」を作成します。

③避難所部会
公民館等での避難所開設訓練などを通じ、避難所生活の質の向上を図ります。

各部会が令和4年度に取り組んだ内容と、令和5年度に取り組む内容は、別表1のとおりです。

災害時の情報収集に活用してください

災害の情報などをメールで配信

「渋川はつとマップメール」で、災害情報や市からのさまざまな情報を、携帯電話やパソコンにメールで配信しています。



問合せ先 本DX行政管理課(☎22320)

防災行政無線を電話で確認できます

防災行政無線が開けなかつた場合は、放送された音声フリーダイヤルで確認できます。電話番号 0800(800)7373
問合せ先 本危機管理室(☎2130)

防災行政無線の受信機購入を補助

防災行政無線が開けにくい等の理由で個別受信機を購入し、自宅などへの設置を希望する人に、購入設置費用を補助します。



対象 ▽市内に住所がある世帯 ▽市内に所在地を置く事業所
補助対象経費 ▽戸別受信機アンテナ購入費
▽設置工事費(コンセント新設、乾電池購入費用を除く)
補助率 ①非課税世帯 3分の2以内
②課税世帯 2分の1以内
補助限度額 10万円
その他 補助金を希望する人は、事前に危機管理室に問い合わせください
問合せ先 本危機管理室(☎2130)